

# KTS HOJIN

 上十三ほうじん会報No.134



■2021年7月1日発行 ■十和田市西二番町4-11：公益社団法人 上十三法人会 広報委員会

# 会長の独り言



会長 白山春男

6月に入り温暖化のせいか天気も晴れの日が多く、平年より気温も少し高めに推移しているような気がします。災害もなく農作物も順調に推移することを願っています。

やはり、毎日のニュースで新型コロナウイルスの話題や報道で賑わっておりますが、なかでも新型コロナウイルス感染予防対策の決め手であるワクチンの接種

が、大規模集団接種、個別接種、職域接種では一般の人を対象に大企業を中心に1日相当数の接種が実施されております。ワクチンも順調に調達できているようですので、地方でも若い人や働き盛りの一般の人を対象とした接種を前倒しで、1日でも早く実施できるようにお願いしたいものです。

先般、ゴルフのマスターズで松山英樹選手が優勝し、オリンピックのメダルに期待が持てるところ、なんと、メジャー大会である全米女子ゴルフ選手権で笹生選手がこれまた、日本の畑岡選手とプレーオフで優勝するという快挙を成し遂げました。ゴルフ競技は男女共メダルの期待がますます高まってきましたし、試合が楽しみです。

また、陸上100mで9秒95の日本新記録を出した山縣亮太選手や日本のお家芸である体操や柔道、選手層の厚い競泳の選手陣、世界ランキング1位のバドミントンの桃田選手、連覇してきたレスリング、伝統ある卓球、そして、復活した野球やソフトボールなど、見所のある競技が沢山ありますし、日本のメダル獲得候補が59個もあると聞いております。さらにパラリンピックの注目選手も沢山いて、今から試合を見るのが楽しみです。

新型コロナウイルスの影響で1年延期された東京オリンピック・パラリンピックではありますが、この大会に合わせて調整し、最高のパフォーマンスを発揮できるよう頑張ってきた世界中の選手を「おもてなし」でお迎えし、安心して競技に集中できる体制を整え、日本国民が新型コロナに打ち勝ったオリンピック・パラリンピックであり、「平和の祭典」だったと世界中の人々から言われるような、大会になるようお願いしたいものです。

## CONTENTS

■会長の独り言	2
上十三法人会会長 白山春男	
■この人に聞く	3
上北地域県民局県税部長 竹内秋造	
■十和田税務署だより	4
■税理士からのひとことアドバイス	5
■定時総会開催!	6
■青年部会総会	7
■本部・支部だより	7
■青年部会だより	7
■女性部会だより	7
■スケジュール	7



### ■東京オリンピック開会式「ブルーイパルス五輪」

航空自衛隊のアクロバットチーム「ブルーインパルス」が上空に5色の輪を描いたのは昭和39年の東京五輪開会式でした。その後、カラーズモークの使用を禁止していたが、防衛省は「カラー五輪」復活に向け、スモークの改良に乗り出し、開会式で綺麗な五輪を期待したい。

(写真は数年前の三沢航空祭での展示飛行のスモーク)

## この人に聞く



# 上北地域県民局県税部長 竹内 秋造 氏

本年4月の定例人事異動で、上北地域県民局県税部長を拝命しました竹内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

公益社団法人上十三法人会の白山会長様はじめ役員並びに会員の皆様には、県の税務行政に対しまして、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、租税教室や講習会等の実施により税務知識の普及や納税意識の高揚に努められているほか、地域企業・地域社会の健全な発展に日々貢献されておりますことに深く敬意を表します。

さて、県では「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」を掲げ、県政の最大の課題である人口減少の克服をはじめ様々な政策に積極的に取り組んでいるところであり、当県税部は、その財源となる県税収入の確保に努めております。

当管内（9市町村）における県税を巡る状況ですが、個人県民税につきましては、収入未済額が最も多いことから各市町村との連携を強化して徴収率向上に取り組んでおります。

また、法人県民税・法人事業税及び特別法人事業税がインターネットで申告できる「eLTAX」（エルタックス）の利用率は85%を超えるなど、多くの事業者の皆様にご利用いただいております。エルタックスは、申告書等の打出し・郵送が不要になるなどのメリットがあります。また、令和2年10月からは電子納税（ダイレクト納付等）がスタートし、納税環境が今まで以上に便利になっています。まだ御利用されていない事業者の皆様

におかれましては、是非、御利用をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者が提出期限までに申告書を提出できないやむを得ない理由がある場合には、申告納付期限を延長することができますので、お困りの方はお早目に御相談くださいますようお願いいたします。話は変わりますが、私の県南地方での勤務は、新採用で旧十和田県税事務所に勤務して以来、約35年ぶりとなります。新採用時は十和田市内に下宿していましたが、今回は青森市の自宅から新幹線、十鉄バスを利用して通勤しています。毎日官庁街通りを歩いて職場に通っていますが、日本の道百選に選ばれた官庁街通りの素晴らしさを日々感じております。特に、4月中旬には桜並木を歩いて職場に通える贅沢を堪能しました。

また、趣味で枝豆・ミニトマトなどの野菜を植えていますが、今年は落花生の栽培にチャレンジしてみたいと思っています。

最後になりますが、公益社団法人上十三法人会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御繁栄を心から祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

## プロフィール

- 前 職：東青地域県民局県税部次長
- 主な職歴：東青地域県民局県税部課税第三課長  
青森県総務部税務課税務電算  
グループマネージャー  
西北地域県民局県税部次長
- 出身地：板柳町
- 趣味：家庭菜園、YouTube視聴

## 十和田税務署だより

国税の納付は、  
**簡単・便利な**

# ダイレクト納付 をご利用ください



e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。



↑  
詳しくはこちら

## 簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です!
- インターネットバンキングの契約は不要!
- e-Taxの利用者識別番号 (ID) と暗証番号 (PW) のみで納付手続きが行えます!
- ▶**電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です!**

## 便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません!
- ▶**源泉所得税を毎月納付している方に便利です!**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます!
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます!
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます!
- 納期限前の計画的な納付 (予納) が簡単にできます!

### 地方税より 納付方法のご案内

- 「地方税共通納税システム」から、個人住民税 (特別徴収分) も電子納付をすることができます。  
詳しくはeLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。  
※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ手続が必要となります。  
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

## ダイレクト納付を利用するには

### ▶▶▶ **ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある**

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) でご確認ください。



### ▶▶▶ **e-Taxの利用開始手続をする**

e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください (即時発行されます)。  
※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続することのないようご注意ください。



### ▶▶▶ **ダイレクト納付利用届出書を提出する**

「ダイレクト納付利用届出書」にご利用を希望する預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になれるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。メッセージボックスに登録完了メッセージが格納されるとダイレクト納付をご利用いただけます。

## ダイレクト納付の利用方法

### 1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼を送信する

事前にe-Taxへのメールアドレスのご登録をお勧めします。※

### 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する

#### 3 「今すぐに納付される方」

又は

#### 「納付日を指定される方」 を選択する

(注)ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。

#### 「今すぐに納付される方」を選択

届出をした預貯金口座から即時に振替が行われ、納付が完了します。

#### 「納付日を指定される方」を選択

届出をした預貯金口座から指定した日の朝に振替が行われ、納付が完了します。  
(注)指定した日の朝、他の公共料金等の引落し等がある場合、残高不足になることがありますので、メッセージボックスの「ダイレクト納付完了通知」は必ずご確認ください。

「納付日を指定される方」を選択した場合は、  
指定した日の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。

### 4 納付状況を確認する

「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

(注)残高不足で納付が完了しなかった場合、必要な納税資金を入金していただいた上で、**2**の通知から再度ダイレクト納付を行うことが可能です。

ダイレクト納付の一連の手続については、国税庁ホームページにある「ダイレクト納付手続マニュアル」をご覧ください。



### おすすめ

※ダイレクト納付を利用する場合は、メッセージボックスに情報が格納された段階でメールでお知らせができるよう、e-Taxへのメールアドレスのご登録をお勧めします。メールアドレスは、e-Taxの利用者情報登録から登録できます。

詳しくお知りになりたい方は、十和田税務署管理運営部門へ（☎0176-23-3152）（直通）

税理士からの

## ひとことアドバイス



### マイナンバーについて考える

東北税理士会十和田支部  
曲戸税理士事務所

税理士 曲戸 光弘氏

マイナンバーについては平成27年10月5日に全国一律に国民に対し発行した（国民総背番号？これに似た法律が30数年前に通称グリーンカードと呼ばれたものがあったが施行前に法律が頓挫下ことがある。）

当初は税関係、社会保障関係、災害関係の三分野の行政関係に限って活用されるとされてきた。

現在我々税理士業務に限って言えば、個人の確定申告書、消費税の確定申告書には必ず申告者本人のマイナンバーないし通知カード及び免許証等本人確認書類等の写しを添付し、扶養家族等のマイナンバーも記載しなければならない。（法人税の申告書であればマイのうちあやまりはありえないナンバーを記載するだけでよいのだが・・・）

ある意味、手書きの申告書であれば、打ち誤りはあり得るだろうが、パソコン等で入力しE-TAXないし印刷するのであればマイナンバーの打ち誤りはあり得ないと思われる。そのように考えれば毎年申告のたびに添付する必要もないと思われる。

又、ここにきて政府、各自治体もマイナンバーの普及に向けて、身分証明書、保険証に替わるものとしてPRし普及率を上げようとしている。

現在、銀行等も普通預金口座を新規開設については、一銀行一口座になっているように聞く。

それは今後生ずるであろうマイナンバーと銀行口座の紐付けで所得と資産の把握が容易になり国税当局としては税の公平性を高められるようになると思われる。

又、デジタル化することによって国税庁における預貯金等照会業務の簡素化にもつながり更なる調査の向上が図られるのではないかと。そうすると今までの調査と違い机上でパソコン一つで財産管理ができ調査も飛躍的に早く進むのではないだろうか？

結論、いずれにしろそう遠くない時期にマイナンバーにより国民の所得資産の管理がされていくだろう。

これが国民総背番号と言われるゆえんではないだろうか？

（これは私の私見である。）

# 令和3年度定時総会開催!



6月15日(火)午前10時30分から十和田市内の「サン・ロイヤルとわだ」にて定時総会が開催されました。審議では、第1号議案の令和3年度事業報告及び収支決算は原案通り承認、第2号議案の任期満了に伴う役員改選は支部から推薦された理事・監事候補者案が承認されました。

今年度より就任された新理事・新監事は次のとおり。( )内は支部名、敬称略  
 理事 横手幸年(七戸)、小倉章(上北町)、福田学(東北町)、豊川義彦(六戸町)、監事 稲

川大輔(三沢)、新舘佳紀(七戸)

議案終了後は十和田税務署長 丸山俊行様より祝辞をいただき総会は無事終了しました。

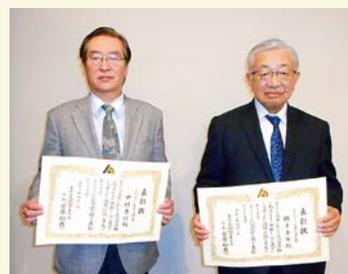
また、総会終了後臨時理事会が行われ、正副会長が選出され全員再任となりました。

( )内は支部名、敬称略。

会長 白山春男、筆頭副会長 桜田裕幸、副会長 田島一史、益川毅(以上十和田)、川守田光男(三沢)、中村健(七戸)、柏崎尚久(おいらせ町)、久保田勝正(野辺地町)

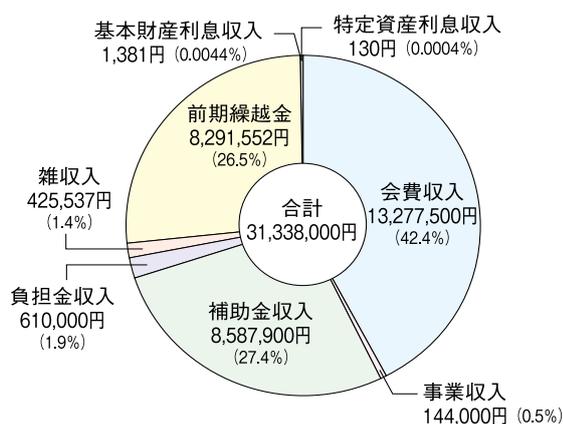
## 東北六県法人会連合会 役員功勞表彰

当法人会からは中村秀行理事(左)と横手幸年監事(右)が表彰されました。

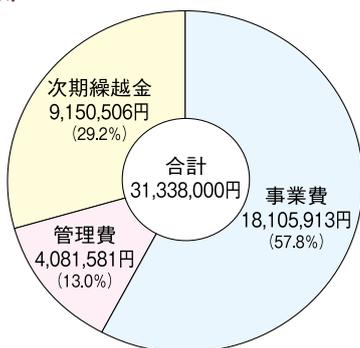


### 令和2年度収支決算

#### ●収入の部

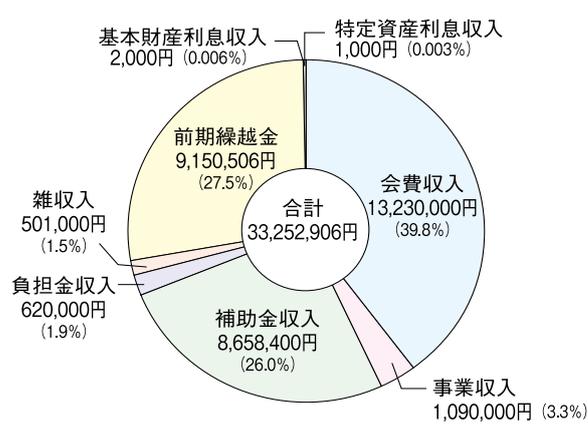


#### ●支出の部

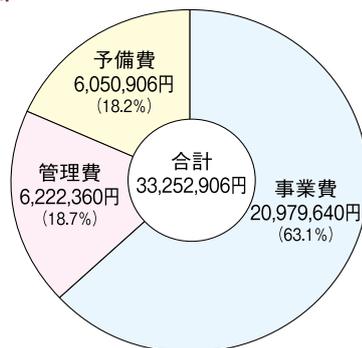


### 令和3年度収支予算

#### ●収入の部



#### ●支出の部



## 第28回青年部会定時総会

5月24日(月)午後5時30分より「サン・ロイヤルとわだ」にて第28回定時総会を開催しました。



今年は役員改選年でありましたが、事業報告等の議案終了後、新部会長には佐々木佳弘氏

が選任されました。その後、7名の新入会員が紹介され、来賓で出席された十和田税務署長 丸山俊行様よりご祝辞をいただきました。

## 本部・支部だより

### ◆本部

- 4月13日(火)  
事務担当者会議(サン・ロイヤルとわだ)
- 5月6日(木)  
監査会(法人会事務局)
- 5月19日(水)  
正副会長会議(サン・ロイヤルとわだ)  
理事会(サン・ロイヤルとわだ)
- 6月15日(火)  
定時総会(サン・ロイヤルとわだ)

### ◆横浜町支部

- 5月7日(金)  
定時総会(横浜町商工会館)

### ◆十和田支部

- 5月14日(金)  
定時総会(サン・ロイヤルとわだ)

### ◆野辺地町支部

- 5月18日(火)  
定時総会(野辺地町商工会館)

### ◆上北町支部

- 6月2日(水)  
定時総会(上北町商工会館)

### ◆十和田湖支部

- 6月4日(金)  
定時総会(十和田荘)

### ◆東北町支部

- 6月10日(木)  
定時総会(郷土料理 蔵)

### ◆三沢支部

- 6月11日(金)  
定時総会(ホテルグランヒルつたや)

※定時総会は書面決議で行いました  
七戸支部・おいらせ町支部・六戸町支部・六ヶ所村支部・天間林支部

## 青年部会だより

- 4月19日(月) 監査会(法人会事務局)
- 4月28日(水) 租税教室(三沢市立おおぞら小学校)
- 5月6日(木) 租税教室(十和田市立ちとせ小学校)
- 5月7日(金) 租税教室(十和田市立東小学校)
- 5月10日(月) 租税教室(十和田市立法奥小学校)
- 5月10日(月) 租税教室(十和田市立四和小学校)
- 5月14日(金) 租税教室(三沢市立三川目小学校)
- 5月19日(水) 租税教室(三沢市立上久保小学校)
- 5月24日(月) 定時総会(サン・ロイヤルとわだ)
- 5月31日(月) 租税教室(十和田市立三本木小学校)
- 6月9日(水) 租税教室(十和田市立南小学校)
- 6月10日(木) 租税教室(六戸町立六戸小学校)

## 女性部会だより

- 4月1日(木) 税の絵はがき入賞作品展示会  
～5日(月)(十和田市民交流プラザタワー)
- 4月9日(金) 監査会  
(十和田市民交流プラザタワー)  
役員会  
(十和田市民交流プラザタワー)
- 5月28日(金) 租税教室(十和田市立洞内小学校)
- 6月2日(水) 租税教室(東北町立甲地小学校)
- 6月17日(木) 租税教室(十和田市立高清水小学校)
- 6月28日(月) 租税教室(十和田市立沢田小学校)

※定時総会は書面決議で行いました。

## 7月スケジュール

14日(水)

租税教室(六戸町立大曲小学校)

29日(木)

税務セミナー「税制改正について」  
(サン・ロイヤルとわだ)



## アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を 受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、  
そのお手伝いをする存在であり続けます。

 法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

  
Aflac

〈引受保険会社〉

**アフラック**

青森支社

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の  
募集代理店が行います。